

第2回上下水道事業審議会資料 (水道事業)

目次

1. 第1回審議会の振り返り
2. 財政シミュレーション
3. 水道料金の見直しの必要性



令和7年11月20日
那須塩原市上下水道部管理課

好きを、編む。
那須塩原市

1. 第1回審議会の振り返り

1.1 第1回審議会の審議内容

<審議項目>

- ①那須塩原市水道事業の概要
- ②水道事業会計の仕組み
- ③今後の主な事業計画（投資計画）
- ④財政収支見通し（現行料金）

以下、抜粋

②水道事業会計の仕組み (1/2)

独立採算制の原則

水道事業の経営は原則として、一定の公費負担とされるものを除き、
水道使用者の使用水量に応じた料金収入などによって運営されなければならない。

消火栓の設置及び管理に要する経費、
公園その他公用施設に水道を無償で供給する経費 等

公費（一般会計）
主な財源：税金

一般家庭、工場用、営業用等の給水に係る経費

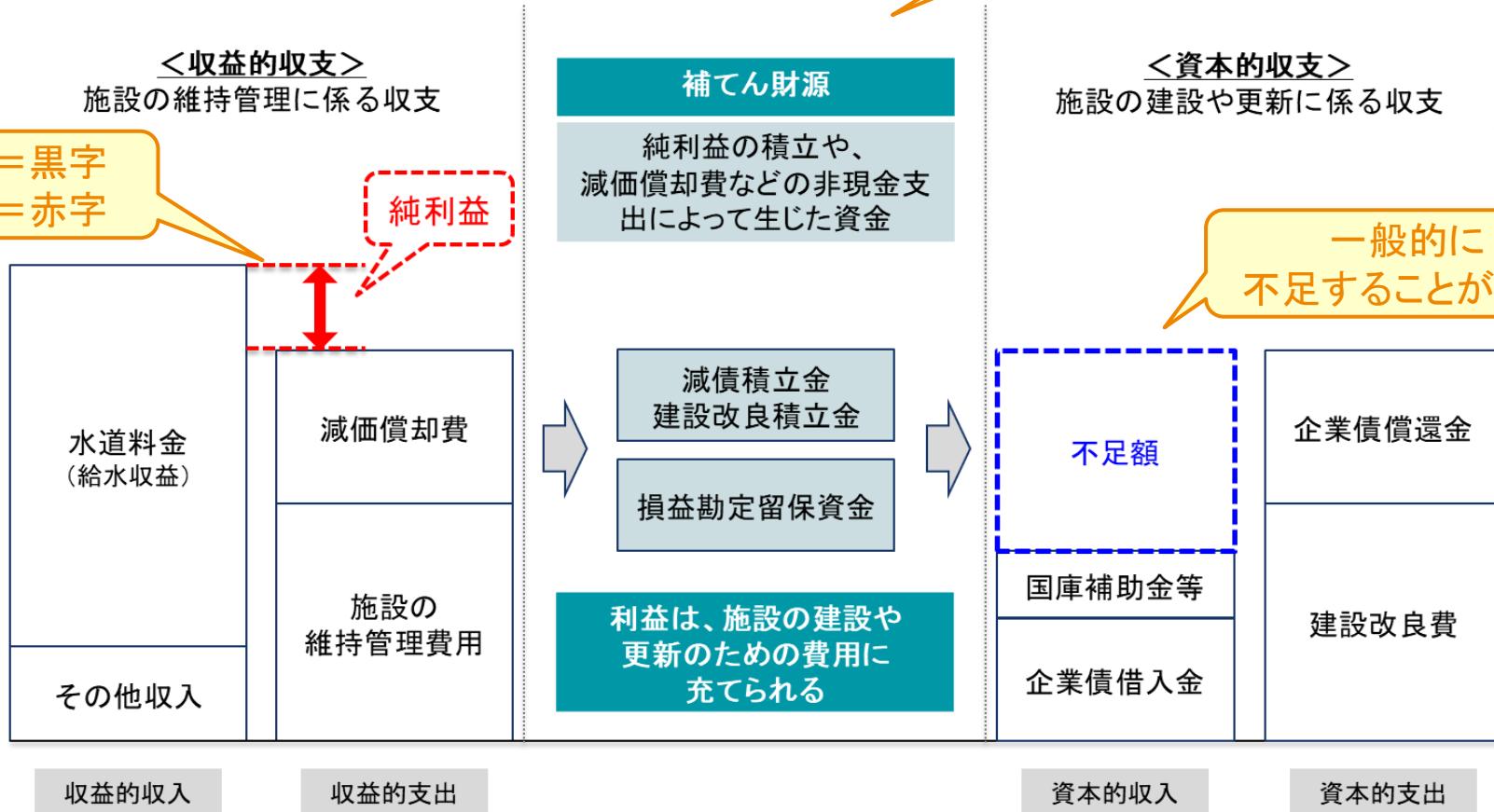
私費（給水収益）
主な財源：水道料金

1. 第1回審議会の振り返り

1.1 第1回審議会の審議内容

②水道事業会計の仕組み (2/2)

補てん財源残高が0
(資金ショート)にならない
よう運営する必要がある



1. 第1回審議会の振り返り

1.2 第1回審議会にていただいたご意見等

<いただいたご意見等>

- ①管路老朽度状況について、市全体だけでなく、地区ごとの傾向を示してほしい。
- ②資本的収支が一般的に不足するとあるが、近隣事業体の決算値などによる例を示してほしい。
- ③水道料金の徴収率と季節ごとの使用状況の変動を示してほしい。

回答を次頁以降に示します。

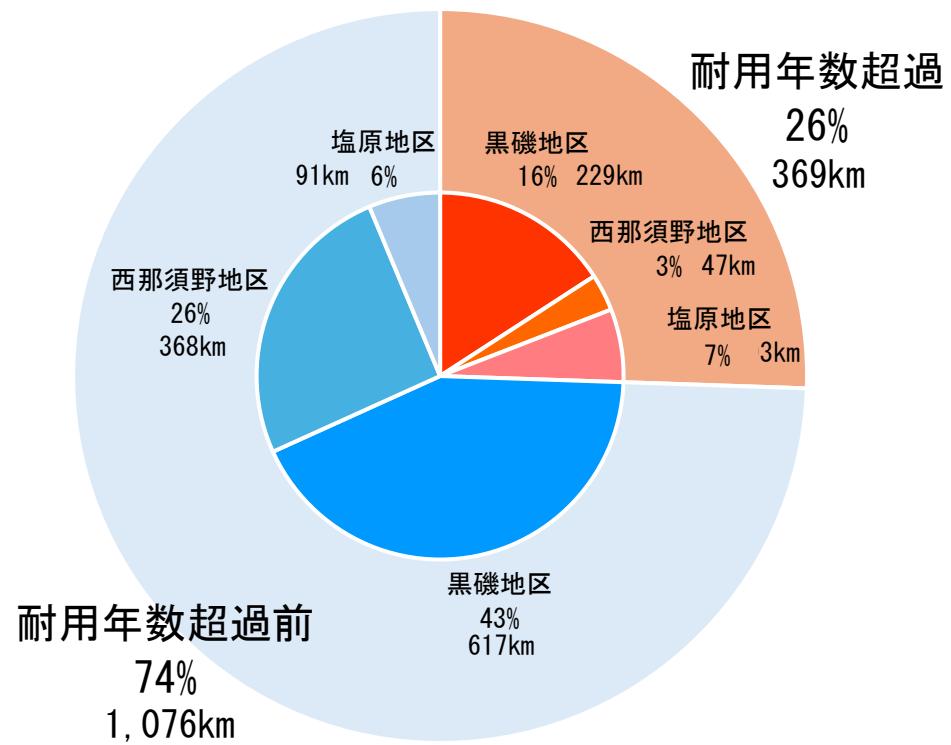
1. 第1回審議会の振り返り

1.2 第1回審議会にていただいたご意見等

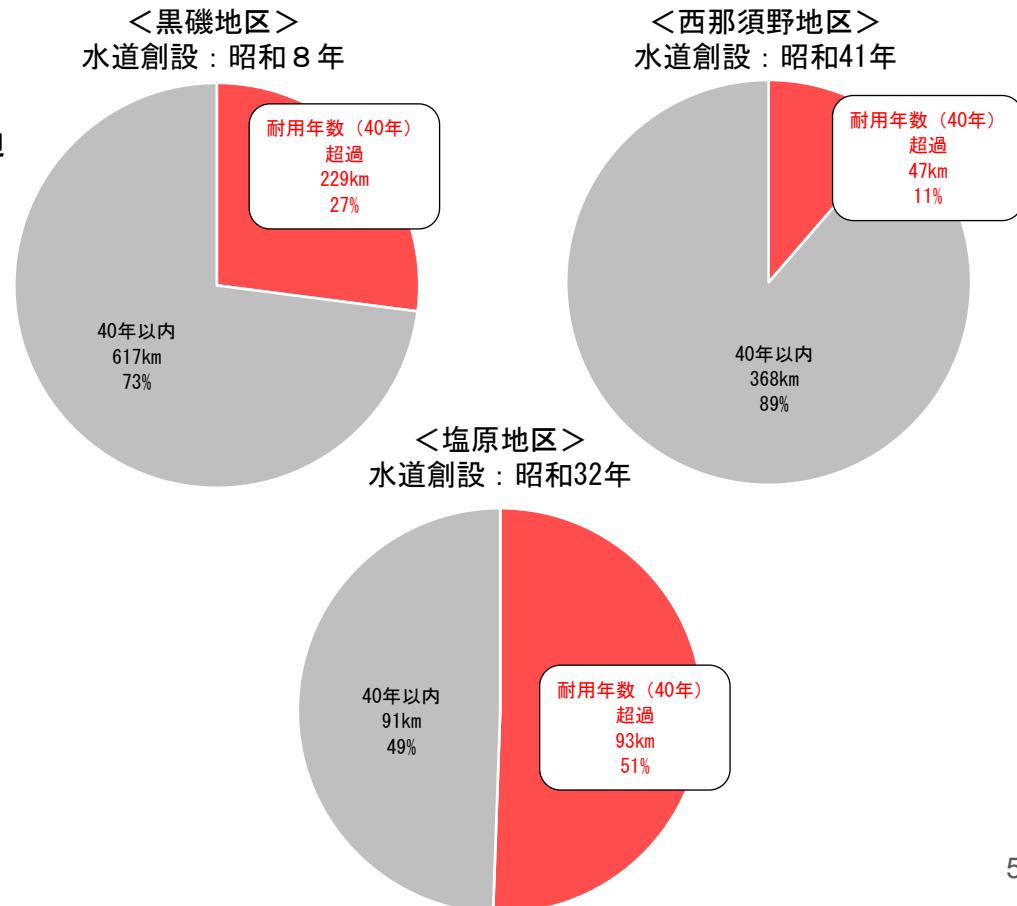
回答①地区ごとの管路状況

→各地区内の管路における耐用年数超過割合は、塩原地区が最も高い。
市全体に占める割合としては黒磯地区が約16%と最も多くなっている。

【市全体】



【地区別】



1. 第1回審議会の振り返り

1.2 第1回審議会にていただいたご意見等

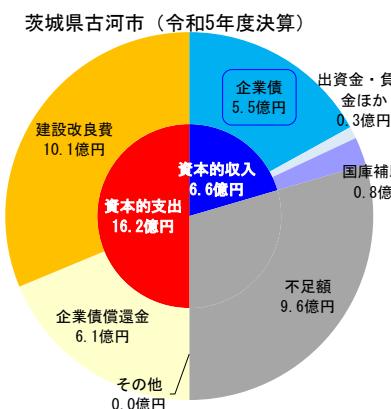
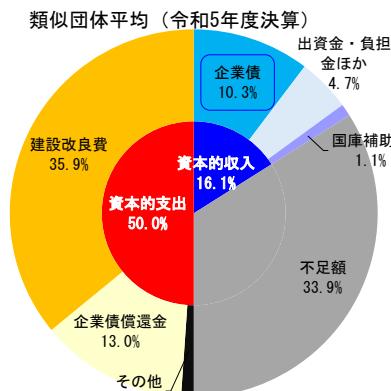
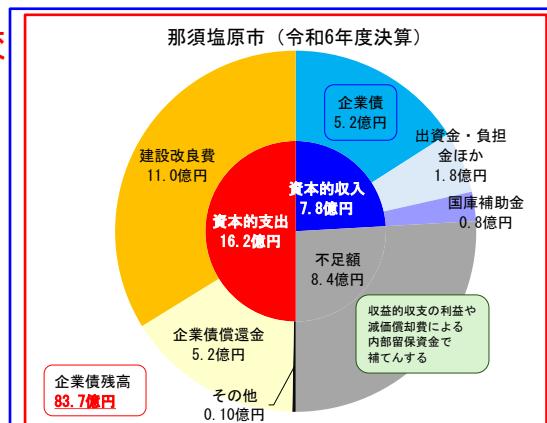
回答②近隣事業体の資本的収支状況

→支出に占める建設改良費の割合はどこも同程度である。

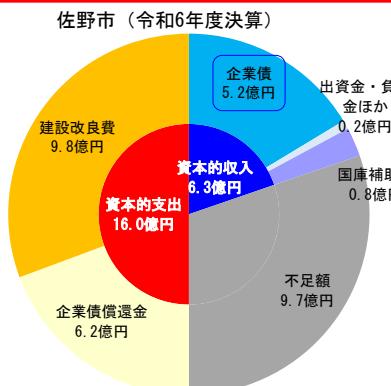
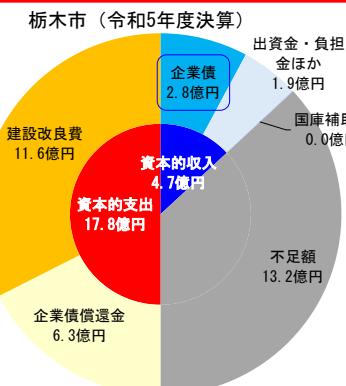
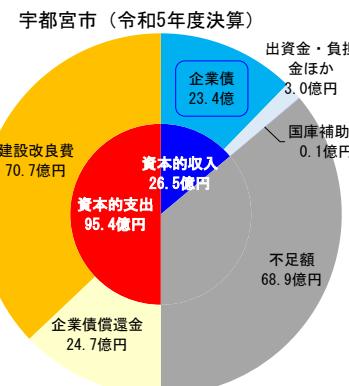
収入に占める企業債の割合は～3割程度で事業体や年度によって異なる。

事業体規模によらず、不足額は一般的に発生するものであることが分かる。

県内比較



全国比較



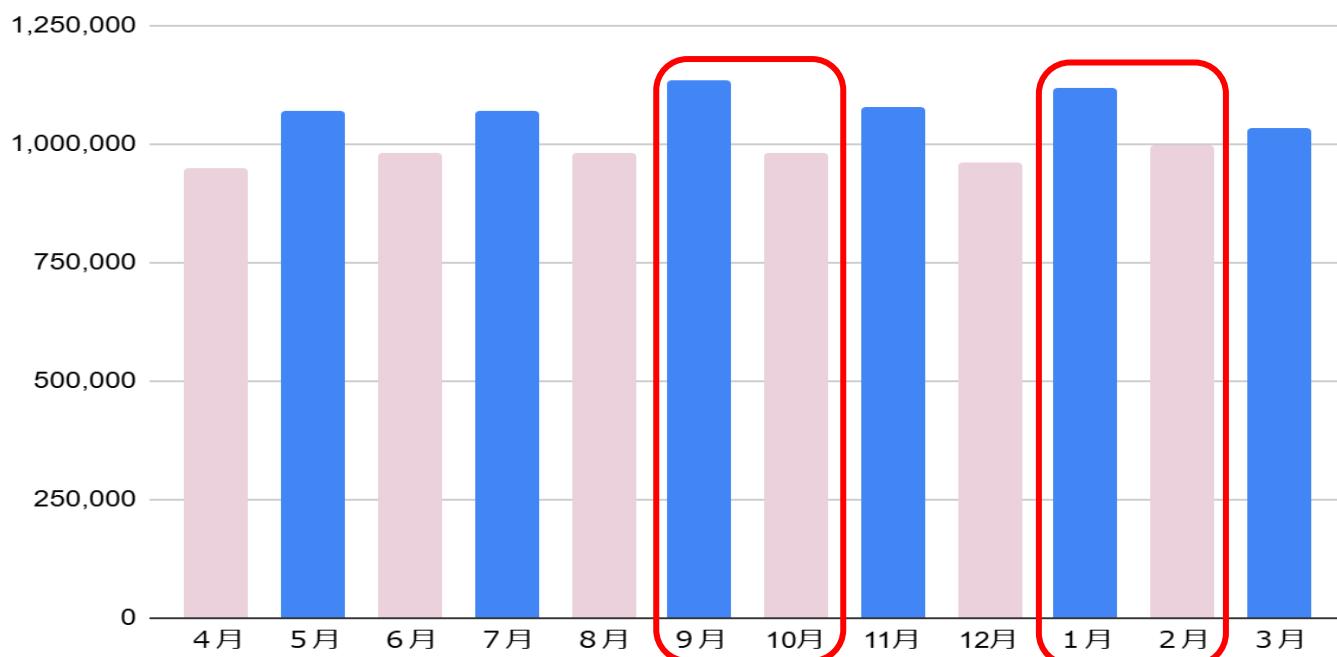
※類似団体…本市と給水人口が近い水道事業体（89団体）

1. 第1回審議会の振り返り

1.2 第1回審議会にていただいたご意見等

回答③水道料金徴収率と季節ごとの水量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額（円）	2,577,853,684	2,465,788,543	2,579,188,002	2,581,316,989	2,566,971,072	2,546,157,762
収納額（円）	2,466,275,693	2,358,078,114	2,471,628,785	2,468,802,659	2,456,604,250	2,448,876,156
収納率	95.67%	95.63%	95.83%	95.64%	95.70%	96.18%



※令和2年度～令和6年度の月別使用水量の平均値 (単位 : m³)

徴収率は令和6年度末で約96%となっている。

季節ごと使用水量は、大きな変化はないが、夏場（7～9月）に使った量が反映される9月、10月の使用水量が若干多くなっている。また、1月～2月も多く、これは凍結防止対策が一因と思われる。

1. 第1回審議会の振り返り

1.3 今後の進め方

今回

進め方	内容	第2回	第3回	第4回
① 投資計画の説明	長期の事業計画→中期計画→料金算定期間の事業内容や費用について説明	○		
② 財政シミュレーション	②-1：料金体系の方針 ②-2：財政計画 ・水需要予測 ・財政シミュレーション ②-3：水道料金の見直しの必要性	○		
③ 料金改定パターン試算	財政上の目標値を達成するための改定パターンの提示		○	
④ 料金改定案の比較	第3回での指摘事項等を踏まえた案の比較・選定			○

2. 財政シミュレーション

2.1 基本条件

(1) 料金算定期間

料金算定期間（水道料金の基礎となる事業に必要な費用を積み上げる期間）は、5年（令和9年度～令和13年度）とする。

(2) 料金算定期間

料金算定期間は、算定時からおおむね3年から5年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。

「2. (2)料金算定期間」について

水道料金は、使用者の日常生活に密着しているので、できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましい。また、長期的な視点に基づき、経営効率化や施設計画を計画的に実施し、料金の低廉化に努めるべきである。

しかし、あまりにも長期の算定期間をとることは、経済の推移、需要の動向等、不確定な要素を多く含むこととなるばかりでなく、期間的な負担の公平を無視することとなるので適当とはいえない。

料金算定期間は、料金の安定性、期間的負担の公平、原価把握の妥当性及び水道事業者の経営責任の面など諸々の要素を考慮し、算定時からおおむね3年から5年を基準に設定しなければならない。

また、一定の算定期間をとって料金を定め又は改定したのち、予想できなかつた事業計画の変更や物価の変動等、財政に大きな影響を及ぼす事情が生じた場合には、財政の健全化及び料金負担の公平化の見地から料金算定期間中であっても、適時適切な料金改定が必要である。

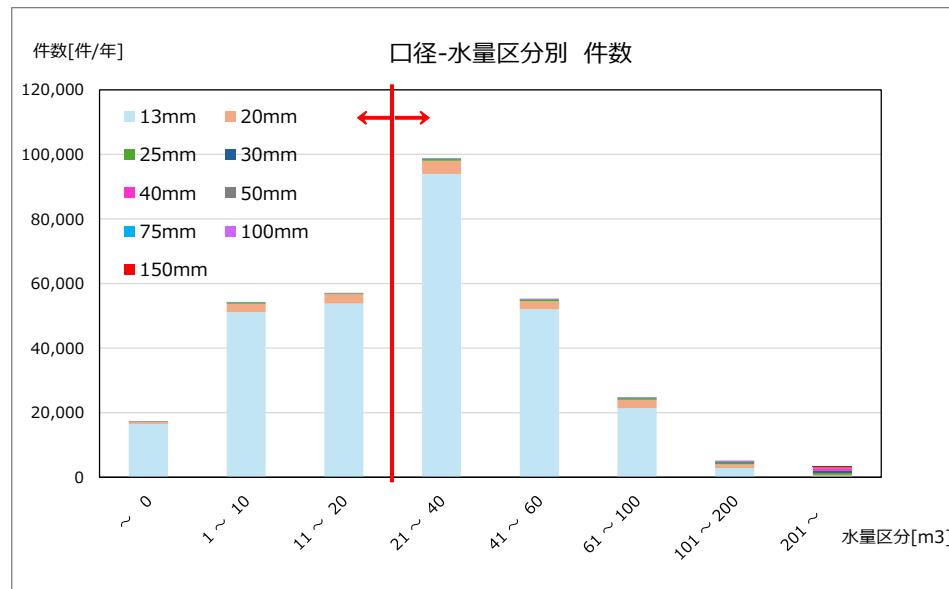
2. 財政シミュレーション

2.1 基本条件

(2) 料金体系の設定

【水道料金】

メーターの口径	基本料金	従量料金 (1m³当たり)
13mm	1,730円	20m³までの分 : 80円
20mm	2,500円	20m³を超える分 : 166円
25mm	4,910円	
30mm	7,030円	
40mm	11,810円	
50mm	19,510円	
75mm	41,570円	
100mm	71,860円	
150mm	166,560円	



現行の水道料金における、口径別の基本料金の設定、二段階の従量料金の設定は、実際の水の使用状況に則したものとなっている。

基本料金：使用者の多い13mmを安く設定
従量料金：20m³/2か月を境界とした設定

よって、

料金体系（＝料金の区分方法）は維持することとする。

※料金水準（何円にするか）については今後審議予定

2. 財政シミュレーション

2.1 基本条件

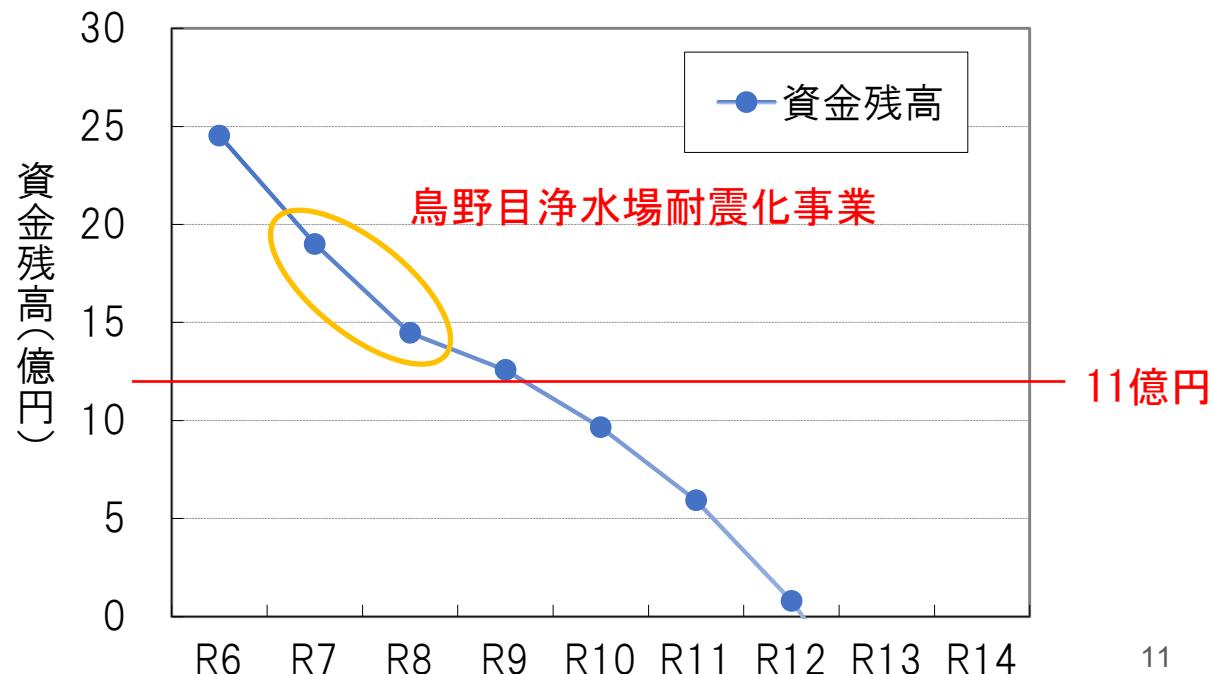
(3) 確保すべき運転資金（手元の資金残高）の考え方

- ・ 大規模な災害等において、水道料金収入が大きく減少する場合においても運転資金として最低限の資金を手元に確保しておく必要がある

- ① 借入金の返済に必要な資金（約 6.3 億円）※令和 6 年度決算額
- ② 県営水道に支払う受水費（約 4.9 億円）※令和 6 年度決算額

合計 約 11 億円以上を運転資金として確保する必要がある

ただし、現行料金のままでは
令和 10 年度以降、資金残高が
11 億円を下回る見込み



※手元に残すべき資金残高について
明確な基準はない（事業体の判断）

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

■ 水道施設整備の変遷<施設>

時代的要請の段階	主な目的と背景	求められた施設の機能
I. 普及と公衆衛生 (戦後～高度成長期)	安全な水の供給と施設能力の拡大	<ul style="list-style-type: none">衛生的な水道水を大量に作り、全国に供給することが最優先。水源開発と、人口増に対応するための浄水処理能力の拡大が求められた。<u>この時期に建設された施設が、現在の老朽化問題の根幹となっている。</u>
II. 老朽化対策と水質管理 (1970年代～)	老朽設備の維持更新と新たな水質問題への対応	<ul style="list-style-type: none">施設の法定耐用年数が近づき、ポンプ、電気設備、機械設備等の更新時期を迎える。同時に、水源の汚染やトリハロメタンなどの新たな水質問題に対応するため、高度浄水処理（オゾン処理、活性炭処理など）の導入・改修が主要な課題なった。
III. 防災・レジリエンス (1995年 阪神・淡路大震災以降)	災害時の中枢機能維持（耐震化と機能停止対策）	<ul style="list-style-type: none">大規模地震により浄水場施設が損傷し、水の製造・送水機能が停止する事態が判明。施設の耐震補強（特に重要な浄水施設、配水池）、非常用発電設備の整備による停電対策、重要な水処理系統の多重化など、<u>「機能停止を防ぐ」強靭性の確保が最優先</u>
IV. 複合災害対策と経営基盤強化 (近年)	気候変動・複合リスクへの対応と事業の持続性	<ul style="list-style-type: none">地震だけでなく、近年多発する豪雨、土砂災害、浸水災害などへの対策（施設の耐水化）が重要視される。また、老朽化施設の急増に対応するため、計画的な資産管理（アセットマネジメント）の導入や、広域連携による<u>経営基盤の強化</u>が求められている。
V. 強化されたレジリエンスの確保 (2024年 能登半島地震以降)	複合災害・長期断水への対応と早期の機能回復	<ul style="list-style-type: none">広域的かつ長期的な停電・断水に対応するため、施設が孤立しても水を供給できる能力の確保と、復旧支援拠点としての機能強化。水道施設の更新は、「大地震や複合災害が発生しても、自立的に水の製造・貯蔵機能を維持し、被災地への初期支援拠点となる」という、<u>極めて高度な危機管理体制の構築</u>を目指している。

現在～今後取り組むべき内容

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

■ 水道施設整備の変遷<管路>

時代的要請の段階	主な目的と背景	求められた管路の機能
I. 普及と経済性 (戦後～高度成長期)	水道の急速な普及とコスト抑制	<ul style="list-style-type: none">安価で施工が容易な管材（石綿セメント管）を大量に導入し、全国の給水率を急速に向上させる。「早く、安く」インフラを構築することが最優先。
II. 質の向上と維持管理 (1970年代～)	老朽化対策と安定給水	<ul style="list-style-type: none">石綿セメント管をはじめとする老朽管の漏水や折損事故が増加し始めた。これらの事故の未然防止、日常の安定的な水の供給を維持することを目的に国庫補助金制度が設立された。
III. 防災・耐震化 (1995年 阪神・淡路大震災以降)	災害に強いライフラインの実現	<ul style="list-style-type: none">大規模地震による水道管路の甚大な被害を受け、「災害時にも給水を継続できる」強靭性が喫緊の課題となった。耐震性の向上が管路更新の最重要項目として組み込まれ、この要請の変化が、老朽管更新事業が耐震化事業へと切り替わる大きな契機となった。
IV. 法令遵守とリスク管理 (2008年 省令改正以降)	技術基準の法令化と確実な実行	<ul style="list-style-type: none">耐震設計の基準（レベル1・レベル2地震動への対応など）が「水道施設の技術的基準を定める省令」に組み込まれ、耐震性能の確保が水道事業者の法的義務となった。これにより、更新に際して耐震化を確実に実施することが強く求められるようになった。
V. 強化されたレジリエンスの確保 (2024年 能登半島地震以降)	長期・広域断水への対応と復旧力の抜本的強化	<ul style="list-style-type: none">極めて激甚で広範囲に及ぶ被害を想定し、「ライフラインの途絶期間を最小化」することを目標とする、複合的な対策の推進。基幹管路だけでなく、配水管網全体の損傷を最小限に抑え、被害が発生しても水の供給を継続するための工夫が求められている。

現在～今後取り組むべき内容

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画 長期計画（令和8年度～令和38年度）

■ 長期計画（令和8年度～令和38年度）

（1）改良整備事業

施設能力の最適化、ダウンサイ징を軸に配水区域の見直し、施設の統廃合を行う。
令和8年度～令和38年度における概算事業費：計約346億円

【主な事業】

- ①北那須水道受水施設整備
- ②配水施設再編成
- ③施設撤去工事

（2）耐震化事業

上下水道耐震化計画に則り、被災時の影響が大きい急所施設である浄水場と、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設である、医療機関、避難所等に接続する管路の耐震化を行う。

令和8年度～令和38年度における概算事業費：計約239億円

【主な事業】

- ①鳥野目浄水場～黒磯地内病院・避難所の耐震化
- ②千本松浄水場～国際医療福祉大学病院・西那須野地内避難所の耐震化

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

(1) 改良整備事業 ①北那須水道受水施設整備事業

【北那須水道受水施設整備事業】

関谷、金沢、宇都野地区の水源は、水質が不安定であるため、各水源ごとに新たな浄水設備を整備する必要があるが、これらの水源を廃止し、県営北那須水道（県水）を活用することで、安全で安心な水の供給を行う。

○総事業費（概算）

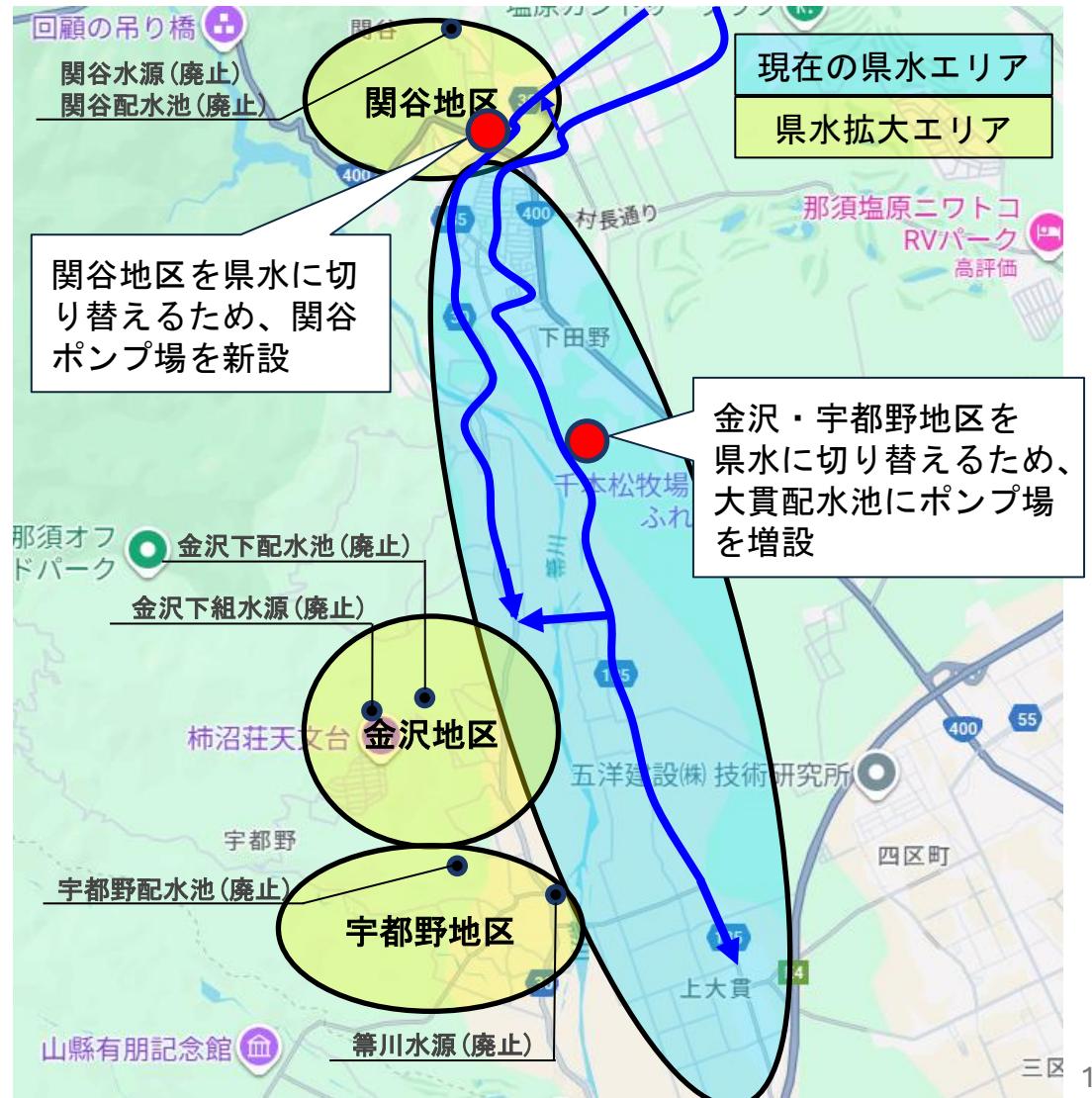
ポンプ場増設・新設 約8億5千万円
配水管整備 約9億8千万円

○R9～R13における事業費（概算）

ポンプ場増設・新設 約6億9千万円
配水管整備 約5億円

○期待される事業効果

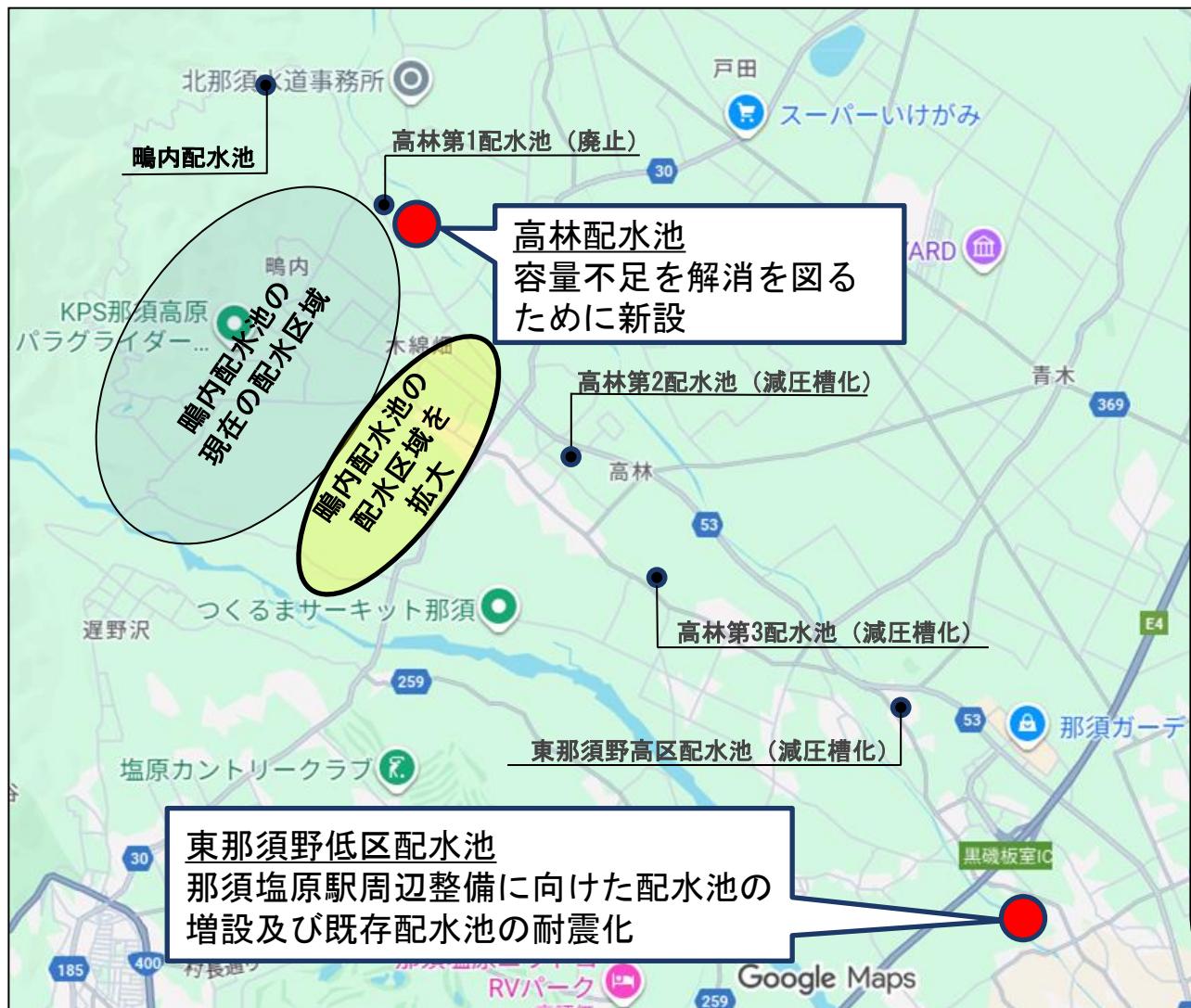
- ・安心で安全な水の供給
- ・管理施設が集約化による維持管理や更新費用の削減



2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

(1) 改良整備事業 ②配水施設再編成事業（高林地区）



【配水施設再編成事業（高林地区）】
将来の水需要を踏まえた適正な施設規模への再編成を行う。

既存の高林第1、第3配水池及び東那須野高区配水池は、容量が不足しており、非常に被害が拡大する恐れがある。

そのため、高林配水池を新設し、高林第2～東那須野高区配水池の機能を集約する。併せて、鳴内配水池の容量を活用した配水区域の見直しを行い、施設規模の適正化を図る。

○総事業費（概算）

配水池新設・増設 約7億4千万円
配水管整備 約3億8千万円

○R9～R13における事業費（概算）

配水池新設・増設 約3億9千万円
配水管整備 約2億7千万円
※配水池耐震化事業費は含まず

○期待される事業効果

- ・施設規模の適正化による水の安定供給（緊急水量の確保）
- ・管理施設が集約化による維持管理や更新費用の削減

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

(2) 耐震化事業 ①鳥野目浄水場



【耐震化事業】

上下水道耐震化計画に則り、被災時の影響が大きい急所施設である浄水場と、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設である、医療機関、避難所等に接続する管路の耐震化を行う。

○期待される事業効果

- ・災害時における水の安定供給（災害対応の向上）

【耐震化事業（施設）】鳥野目浄水場更新

- 総事業費（概算） 約71億4千万円
- R9～R13における事業費（概算） 約2億1千万円

【耐震化事業（管路）】

管路耐震化

○総事業費（概算）

約16億7千万円

- R9～R13における事業費（概算） 約5億3千万円

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

(2) 耐震化事業 ②千本松浄水場



【耐震化事業】

上下水道耐震化計画に則り、被災時の影響が大きい急所施設である浄水場と、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設である、医療機関、避難所等に接続する管路の耐震化を行う。

○期待される事業効果

- ・災害時における水の安定供給（災害対応の向上）

【耐震化事業（施設）】千本松浄水場更新

- 総事業費（概算） 約32億5千万円
- R9～R13における事業費（概算） 約8億2千万円

【耐震化事業（管路）】管路耐震化

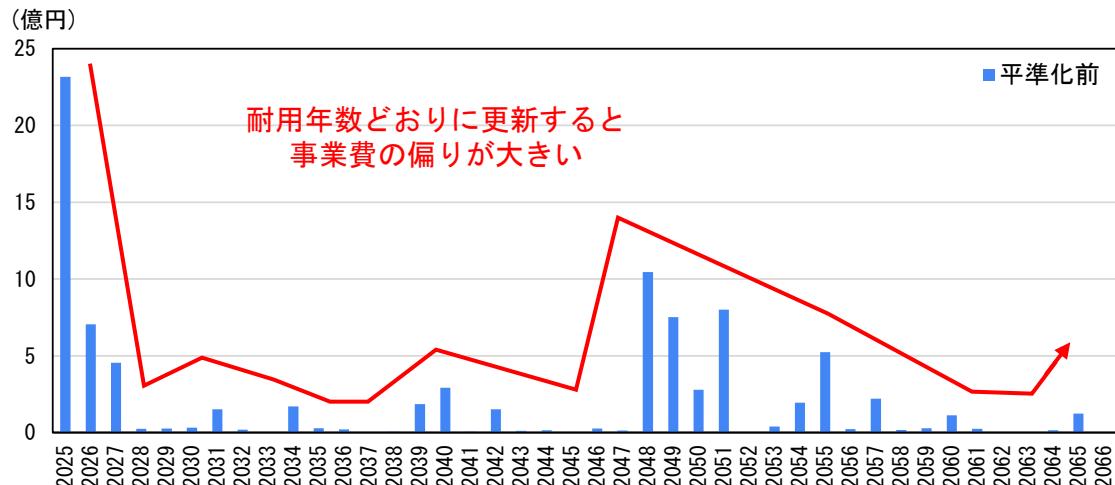
- 総事業費（概算） 約28億千万円
- R9～R13における事業費（概算） 約7億8千万円

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

(3) 設備整備

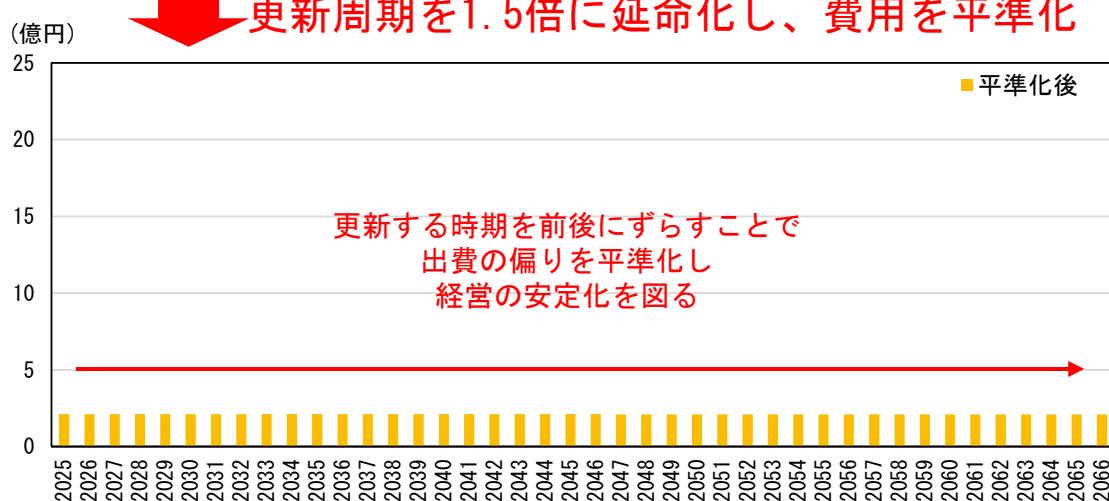
アセットマネジメントにより、効率的に設備更新を実施する。



<アセットマネジメントとは>

アセット=資産、マネジメント=管理の意。水道事業運営におけるアセットマネジメントとは、水道事業の所有するすべての資産（ポンプ設備、濁度計、計装盤…等）の取得年月日や耐用年数、現在の状態を整理し、将来の更新・修繕・改築の需要を算出し、長期的な（数十年以上）管理計画を策定するもの。

資産の寿命に対する費用が最小となるよう、最適な時期と方法で更新・修繕を実施する考え方である。



<本市の考え方>

・更新周期を、実際に使用できる年数を考慮してなるべく延命化する
(法定耐用年数10~20年→1.5倍)

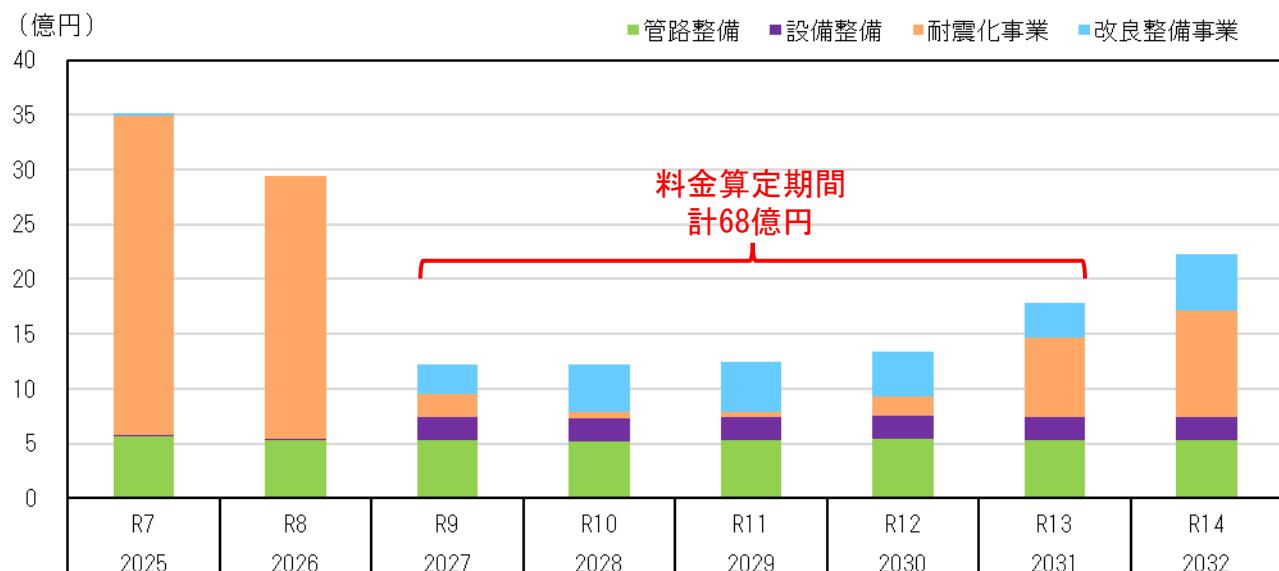
・施設の統廃合などを考慮する
(廃止予定施設や、前頁までの直近の主要事業で別途計上予定の設備類は除外)

2. 財政シミュレーション

2.2 投資計画

■ 本市の投資計画 まとめ

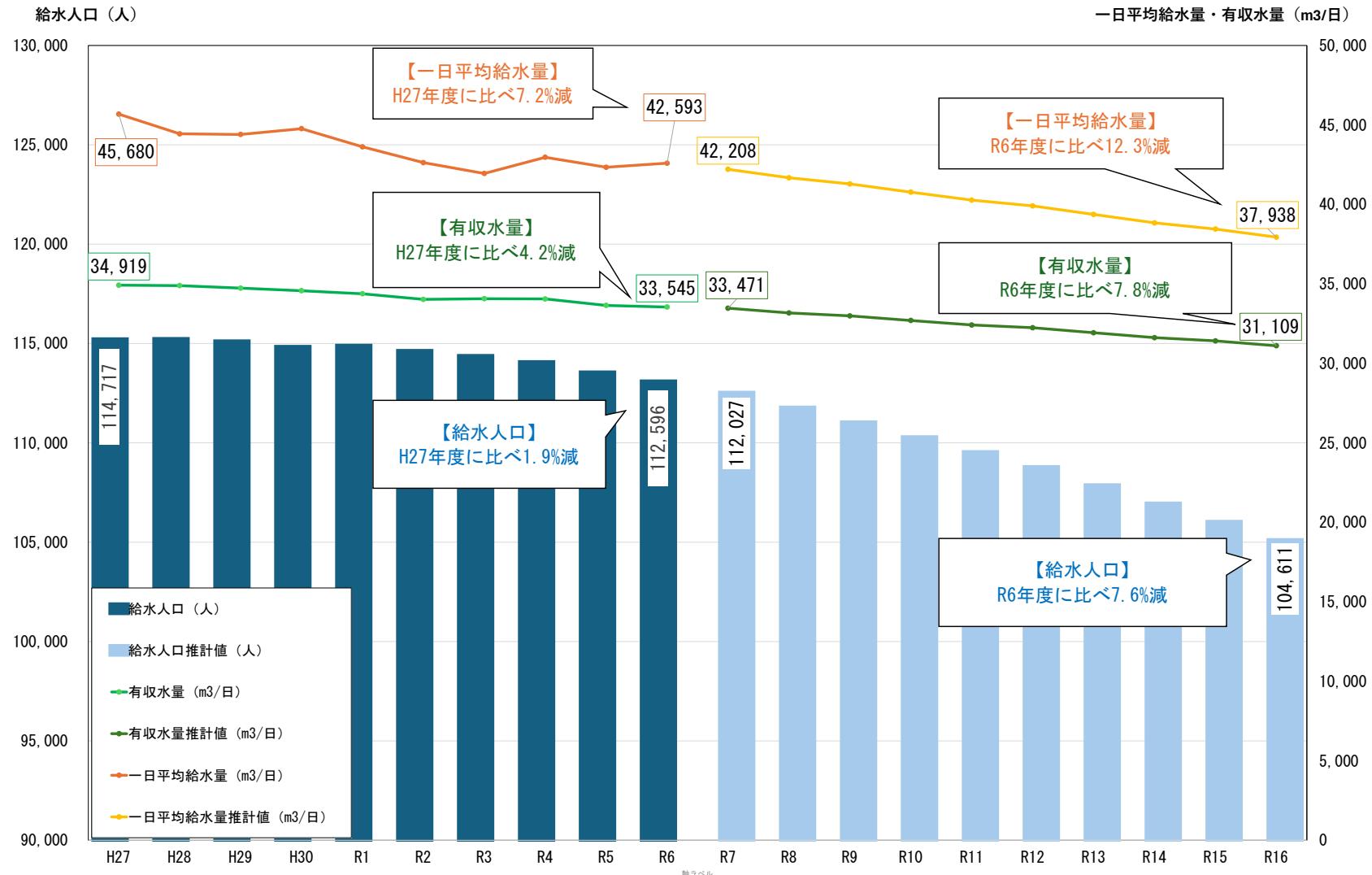
事業名	主な事業	料金算定期間 計68億円									(億円) 計 R15～R39
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	計 R7～R14	
(1) 改良整備事業	①北那須水道受水施設整備事業 ②配水施設再編成事業（高林地区）	0.3	0.0	2.7	4.3	4.5	4.1	3.1	5.2	24.2	10.3
(2) 耐震化事業	①鳥野目浄水場 ②千本松浄水場	29.1	24.0	2.1	0.6	0.5	1.8	7.3	9.7	75.1	59.9
(3) 設備整備	機械、電気類更新	0.1	0.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	12.8	52.5
(4) 管路整備	耐震化	5.7	5.3	5.3	5.2	5.3	5.4	5.3	5.3	42.8	127.2
計		35.2	29.4	12.2	12.2	12.4	13.4	17.8	22.3	154.9	249.9



2. 財政シミュレーション

2.3 事業環境

■ 水需要予測 直近10年間の実績値を用いて、将来10年間を推計



2. 財政シミュレーション

2.3 事業環境

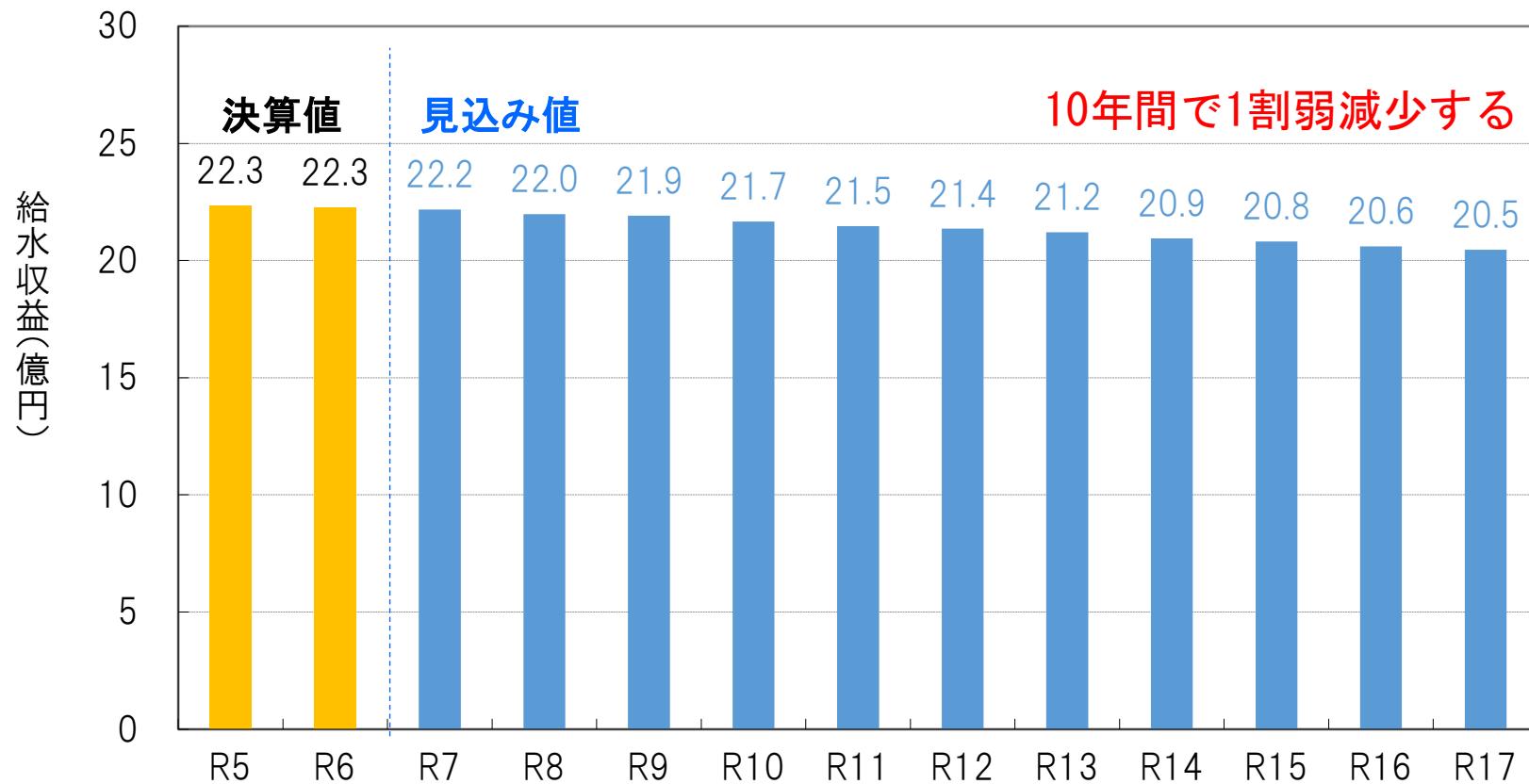
■ 水需要予測の推計方法

- 直近10ヶ年の実績値を用いて、将来値を推計
- 給水人口** …給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口
給水収益の対象となる人口のこと。
市全体の人口予測値は、第二次「那須塩原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、現実的な推計値として設定されている趨勢ケースを採用。
給水普及率は実績で 98.6%と高い水準であるため、将来もこれを一定として乗じて算出。（一部給水区域外の人口なども考慮）
- 有収水量** …料金徴収の対象となる水の量
生活用、工場用、業務営業用、その他水量の過去実績の使用用途や傾向の違いを基に推計を行い、合計した値を有収水量とする。
- 日平均給水量** …水道施設から配水する水量 一年間の総配水量の平均値
有収水量を有収率（水道収入になっている割合）で割り戻して算出。
受水費は、受水費単価に日平均給水量を乗じての算出する。

2. 財政シミュレーション

2.3 事業環境

■ 給水収益の見通し（現行料金）



水需要に応じて給水収益（水道料金収入）は減少していく見通し

2. 財政シミュレーション

2.3 事業環境

■ 社会情勢の影響

- ・物価上昇（物資や工事価格は2.0%上昇、人件費は3.0%上昇とした（一年あたり））

動力費 2.0%の物価上昇

薬品費 2.0%の物価上昇

修繕費 2.0%の物価上昇

給与費 3.0%の人件費上昇

委託費 3.0%の人件費上昇

工事費 2.0%の物価上昇

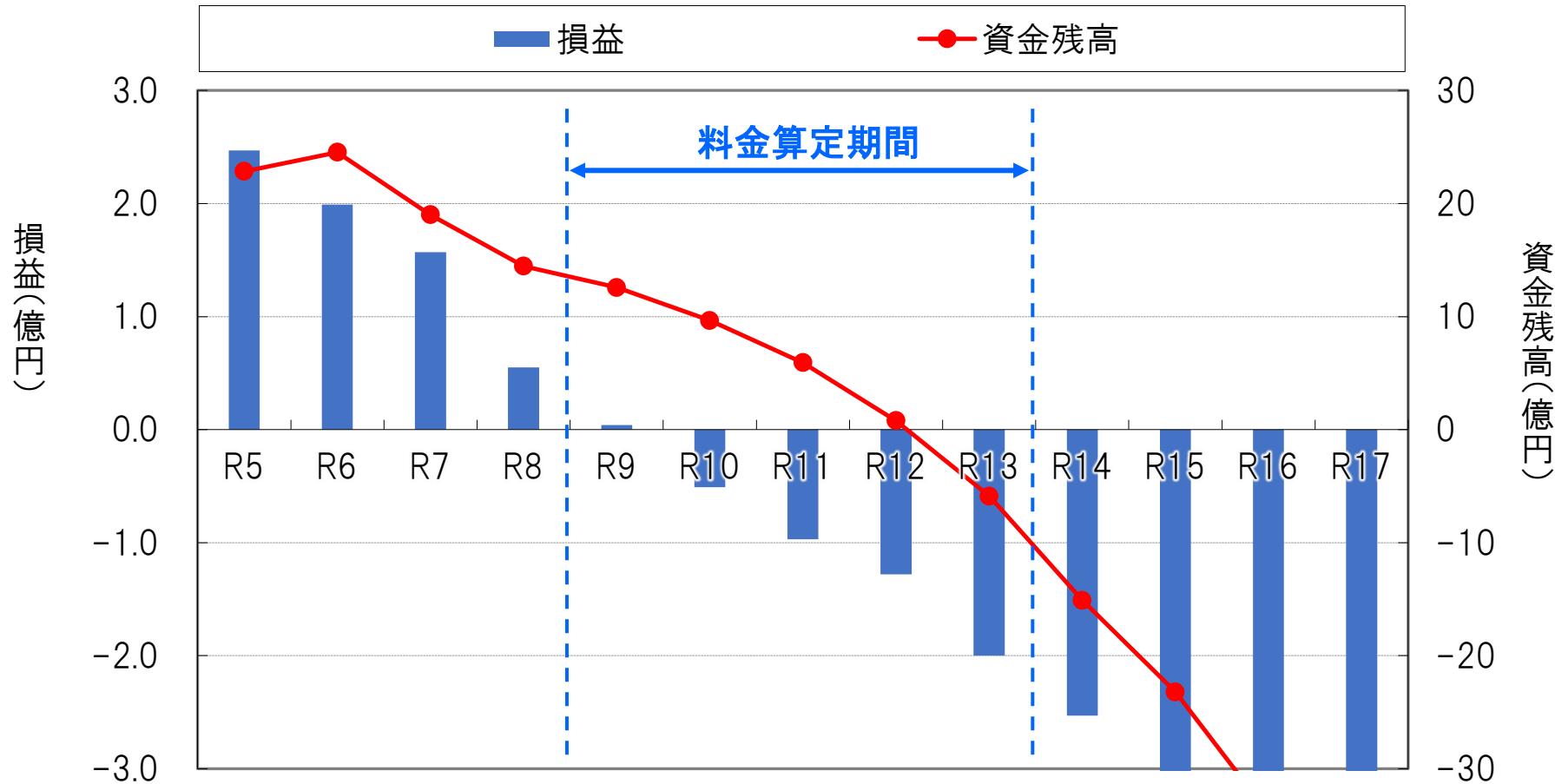
- ・金利上昇（地方債の発行にともなう金利を2.0%とした）

支払利息 利息2.0%、元利均等償還として計算

2. 財政シミュレーション

2.4 財政シミュレーション（現行料金維持）

■ 現行料金を維持した場合の財政シミュレーション（損益と資金残高）

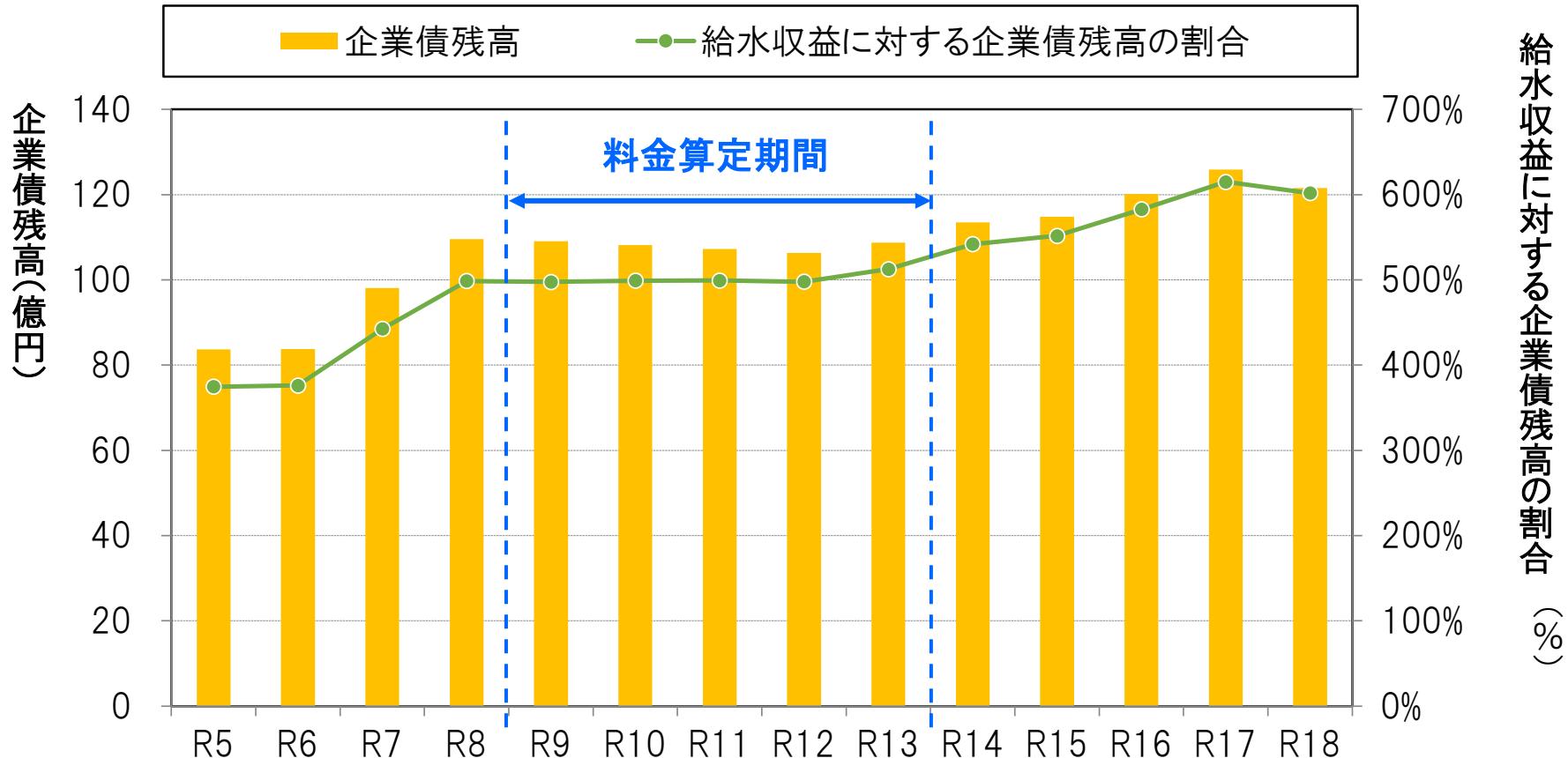


令和10年度に赤字が発生し、令和13年度に資金不足となる

2. 財政シミュレーション

2.4 財政シミュレーション（現行料金維持）

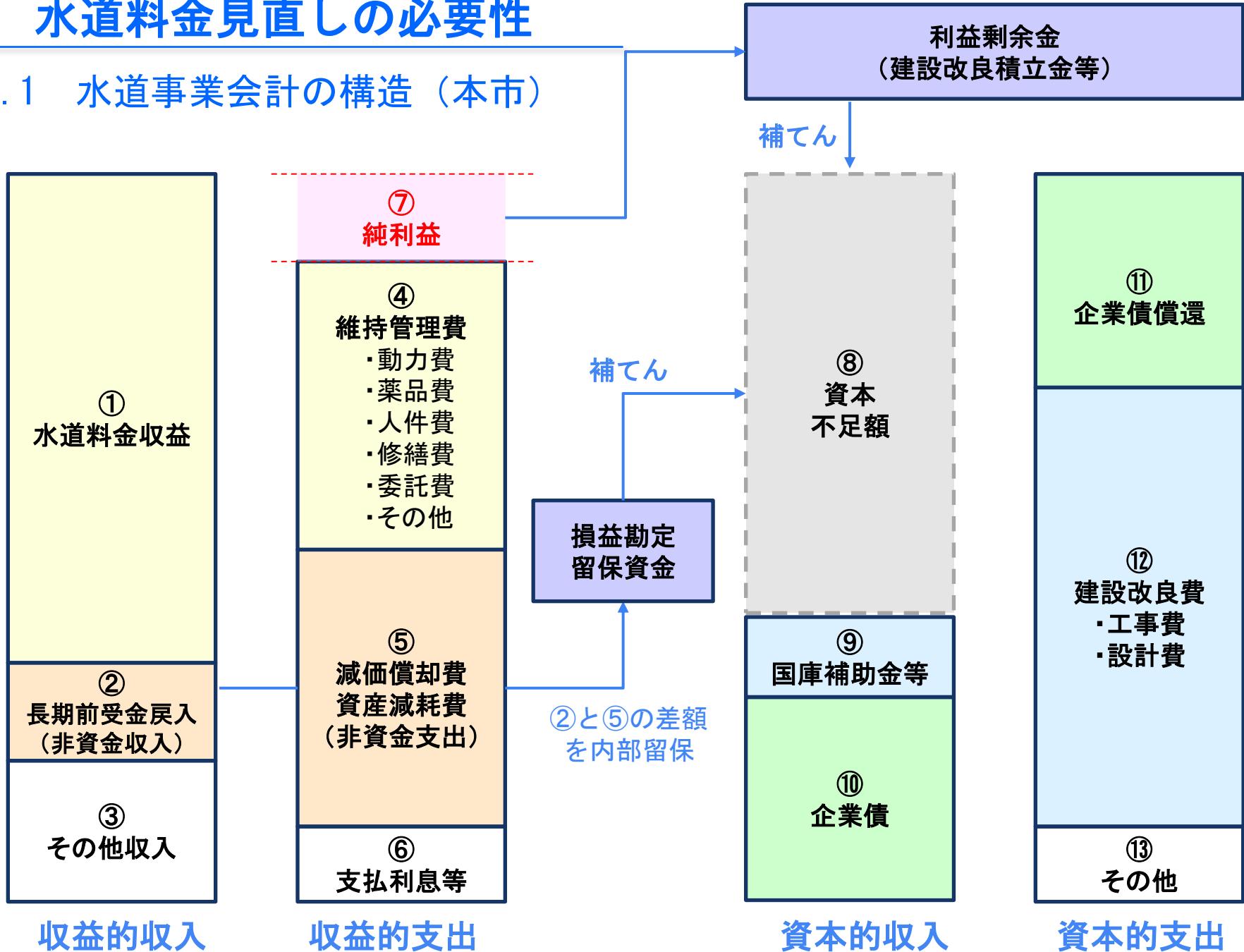
- 現行料金を維持した場合の財政シミュレーション（企業債残高）
※工事費に対する企業債の比率を50%として計算



水道料金算定期間中は企業債は増加しないが高い水準を維持

3. 水道料金見直しの必要性

3.1 水道事業会計の構造（本市）



収益的収入

収益的支出

資本的収入

資本的支出

3. 水道料金見直しの必要性

3.1 水道事業会計の構造（本市）

令和6年度（決算）～令和8年度（推計）

収益的収入		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
①	水道料金収益	22.3 億円		22.2 億円		22.0 億円	
②	長期前受金戻入（非資金収入）	2.4 億円		2.4 億円		2.3 億円	
③	その他	1.2 億円		1.2 億円		1.2 億円	
	合計（A）	25.9 億円		25.8 億円		25.6 億円	
収益的支出		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
④	維持管理費用	12.9 億円		12.9 億円		13.0 億円	
⑤	減価償却費等（非資金費用）	9.8 億円		10.2 億円		10.4 億円	
⑥	支払利息等	1.2 億円		1.2 億円		1.6 億円	
	合計（B）	23.9 億円		24.2 億円		25.0 億円	
⑦	純利益（A）－（B）	2.0 億円		1.6 億円		0.5 億円	
資本的収入		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
⑨	国庫補助金等	2.6 億円		2.3 億円		2.4 億円	
⑩	企業債	5.2 億円		19.4 億円		17.2 億円	
	合計（C）	7.8 億円		21.8 億円		19.6 億円	
資本的支出		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
⑪	企業債償還金	5.2 億円		5.1 億円		5.7 億円	
⑫	建設改良費	11.0 億円		34.5 億円		29.4 億円	
⑬	その他	0.1 億円		0.1 億円		0.1 億円	
	合計（D）	16.2 億円		39.6 億円		35.2 億円	
⑧	資本不足額（C）－（D）	-8.4 億円	➡	-17.8 億円	➡	-15.6 億円	➡
資本不足額を補てんする財源		残高	使用額	残高	使用額	残高	使用額
⑤-②	損益勘定留保資金（当年度）	7.4 億円	-5.5 億円	7.8 億円	-7.8 億円	8.1 億円	-8.1 億円
	損益勘定留保資金（過年度）	2.1 億円	-2.1 億円	1.8 億円	-1.8 億円	0.0 億円	0.0 億円
	消費税調整額	0.8 億円	-0.8 億円	2.9 億円	-2.9 億円	2.4 億円	-2.4 億円
補てん前	利益剰余金（建設改良積立金等）	22.7 億円		24.3 億円	-5.3 億円	19.5 億円	-5.1 億円
補てん後	年度末の資金残高	22.7 億円		19.0 億円		14.4 億円	

資本不足額の補てん内訳

3. 水道料金見直しの必要性

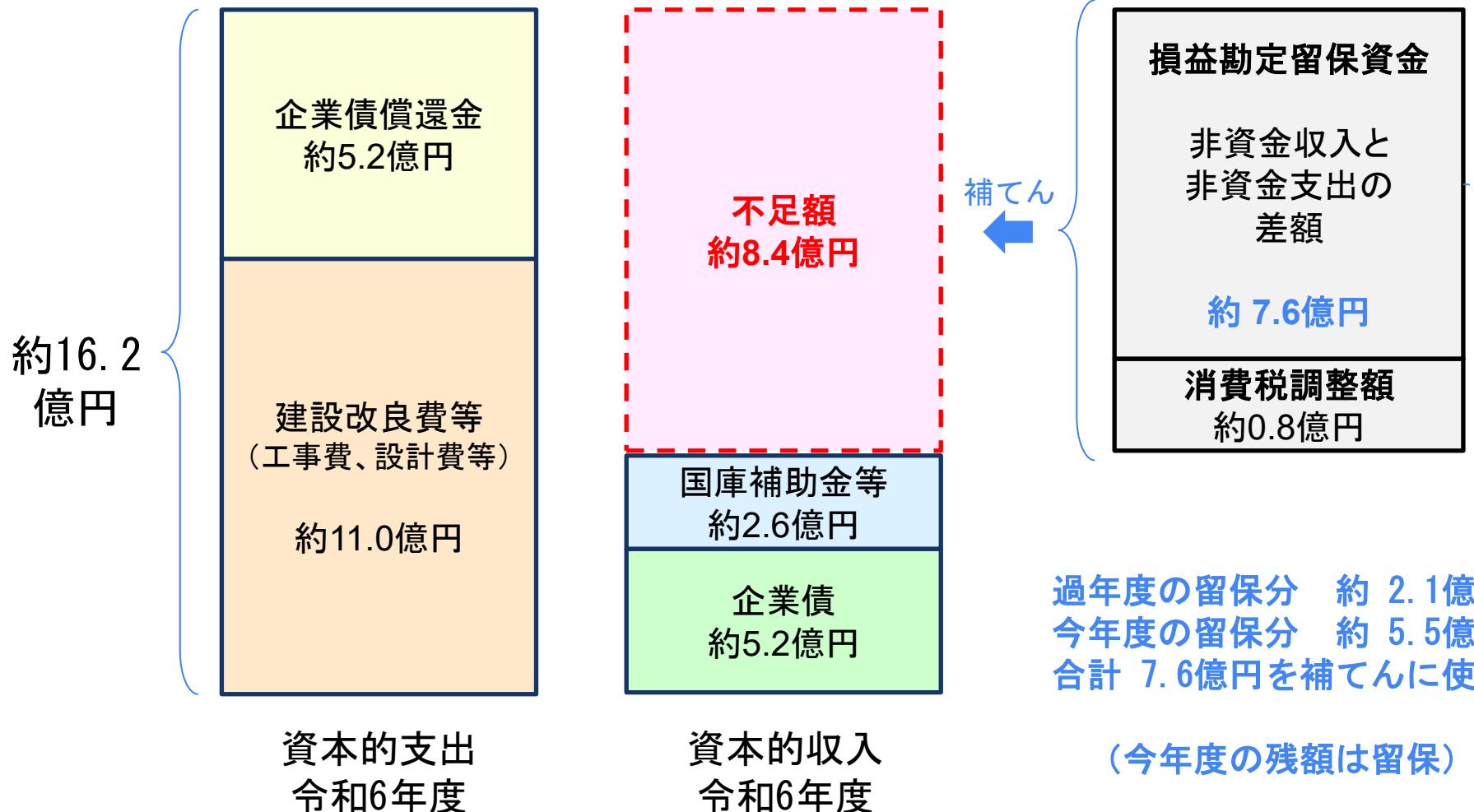
3.1 水道事業会計の構造（本市）令和9年度（推計）～令和13年度（推計）

収益的収入		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
①	水道料金収益	21.9 億円		21.7 億円		21.5 億円		21.4 億円		21.2 億円	
②	長期前受金戻入（非資金収入）	2.3 億円									
③	その他	1.2 億円									
	合計（A）	25.5 億円		25.2 億円		25.0 億円		24.9 億円		24.8 億円	
収益的支出		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
④	維持管理費用	13.2 億円		13.3 億円		13.5 億円		13.7 億円		14.0 億円	
⑤	減価償却費等（非資金費用）	10.5 億円		10.6 億円		10.7 億円		10.7 億円		10.9 億円	
⑥	支払利息等	1.8 億円									
	合計（B）	25.5 億円		25.7 億円		26.0 億円		26.2 億円		26.8 億円	
⑦	純利益（A）－（B）	0.0 億円		-0.5 億円		-1.0 億円		-1.3 億円		-2.0 億円	赤字
資本的収入		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
⑨	国庫補助金等	2.1 億円		2.1 億円		2.1 億円		2.1 億円		2.4 億円	
⑩	企業債	5.8 億円		5.6 億円		5.6 億円		5.7 億円		9.0 億円	
	合計（C）	7.9 億円		7.6 億円		7.7 億円		7.8 億円		11.4 億円	
資本的支出		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
⑪	企業債償還金	6.4 億円		6.5 億円		6.5 億円		6.6 億円		6.6 億円	
⑫	建設改良費	12.4 億円		12.7 億円		13.2 億円		14.5 億円		19.5 億円	
⑬	その他	0.1 億円									
	合計（D）	18.9 億円		19.3 億円		19.8 億円		21.1 億円		26.1 億円	
⑧	資本不足額（C）－（D）	-11.0 億円	➡	-11.6 億円	➡	-12.1 億円	➡	-13.3 億円	➡	-14.8 億円	➡
資本不足額を補てんする財源		残高	使用額								
⑤-②	損益勘定留保資金（当年度）	8.1 億円	-8.1 億円	8.3 億円	-8.3 億円	8.4 億円	-8.4 億円	8.4 億円	-8.4 億円	8.6 億円	-8.6 億円
	損益勘定留保資金（過年度）	0.0 億円	0.0 億円								
	消費税調整額	0.9 億円	-0.9 億円	0.9 億円	-0.9 億円	1.0 億円	-1.0 億円	1.1 億円	-1.1 億円	1.5 億円	-1.5 億円
補てん前	利益剰余金（建設改良積立金等）	14.5 億円	-1.9 億円	12.1 億円	-2.4 億円	8.7 億円	-2.8 億円	4.6 億円	-3.8 億円	-1.2 億円	-4.7 億円
補てん後	年度末の資金残高	12.6 億円		9.6 億円		5.9 億円		0.8 億円		-5.9 億円	資金不足

3. 水道料金見直しの必要性

3.2 本市の資本的収支の構造

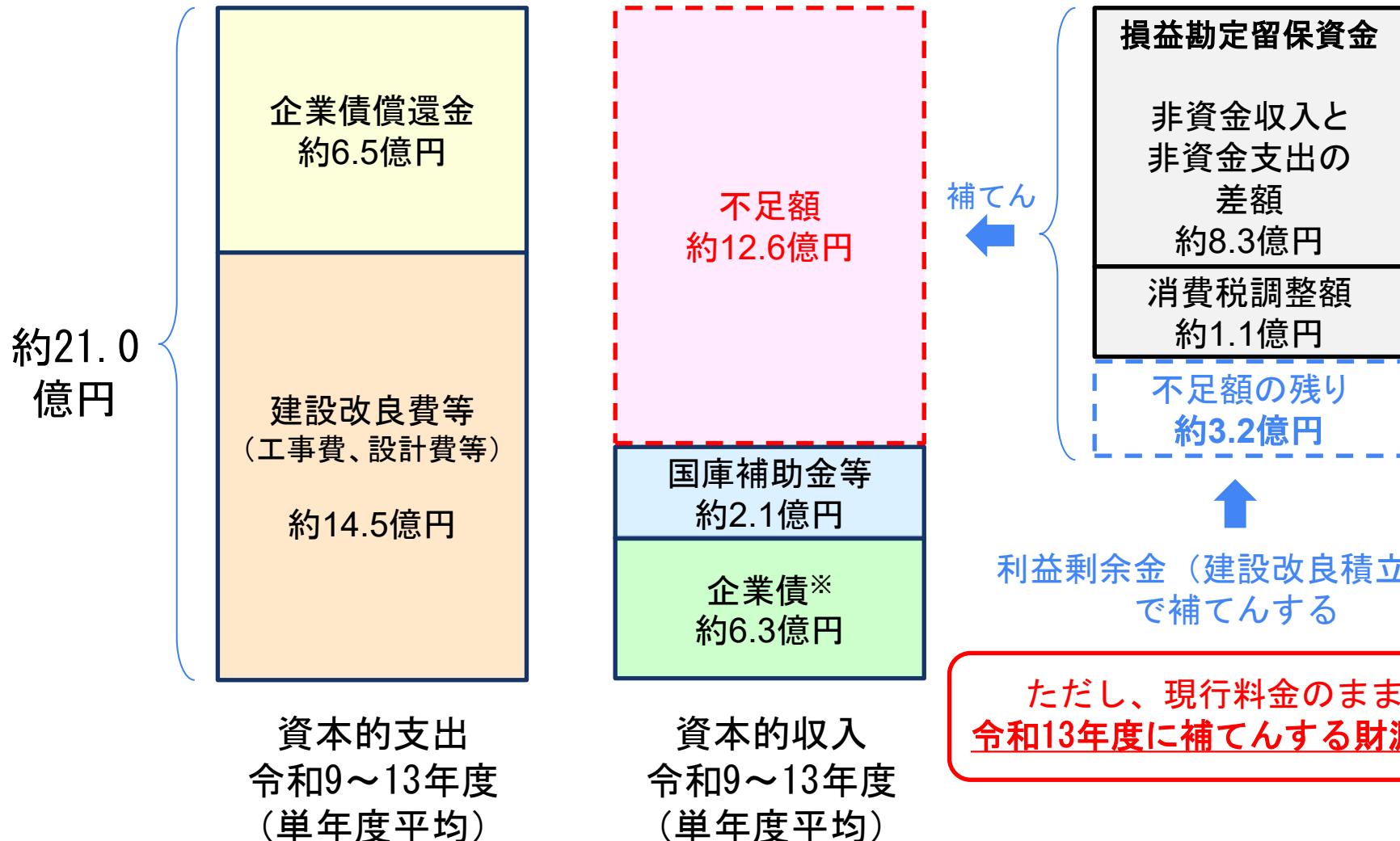
(1) 実績 <令和6年度決算>



3. 水道料金見直しの必要性

3.2 本市の資本的収支の構造

(2) 将来 <令和9～13年度（見込み）> 現行料金の場合



3. 水道料金見直しの必要性

3.3 料金水準の検討

■ 料金水準の検討

・ 適正な料金水準の考え方

- ① 算定期間中に赤字を発生させない
- ② 全期間において資金残高 11億円を下回らない
- ③ 企業債残高（借入残高）を著しく増加させない

※ 料金改定の時期は、現行料金において赤字が発生する令和10年度の前年度である令和9年度に実施するものとして計算する

※ ③については、企業債残高対給水収益比率が、令和6年度水準（376%）より急激に悪化しないことを条件とする

〈企業債残高対給水収益比率とは〉

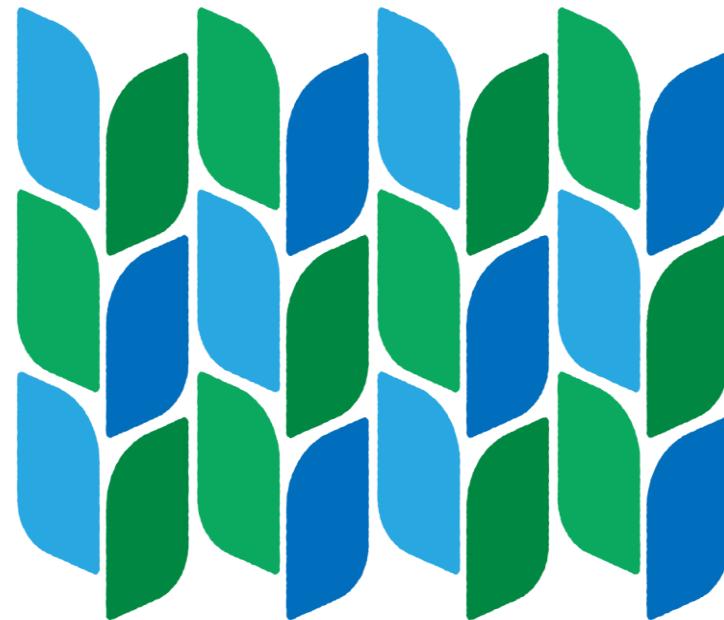
企業債残高（借入金の残高）を1年間の水道料金収入で除した値であり、事業規模に対する借入金の大きさを示す指標となる。

全国平均値（令和5年度）は262%であり、本市は全国平均値より高い水準にある。現状で返済能力に問題はないが、著しい増加は望ましくない。

3. 水道料金見直しの必要性

水道料金見直しの必要性について（まとめ）

- ・ 災害に強い水道施設や、老朽化による事故を発生させないために、本市が必要と考える整備事業について説明した。
- ・ 水道料金算定期間の令和9年度～令和13年度で実施予定の施設整備に必要な資金は約68億円を想定している。
- ・ 水需要にともない水道料金収入も減少していく見込みであり、かつ、近年の物価上昇等も考慮すると、施設整備に必要な資金調達はますます困難となる。
- ・ 一方で、水需要減少に対応した施設の統廃合を予定しており、この施設整備計画にもとづき、将来投資額の抑制に努める。
- ・ 必要な施設整備を実施した場合、現行料金のままでは、令和10年度に赤字が発生、令和13年度に資金不足となるため、水道料金の改定が必要と考える。
- ・ 企業債（借入金）も活用して資金調達を行うが、金利の動向や、現役世代と将来世代の負担の公平性等を考慮した適正な借入額について検討する。



好きを、編む。
那須塩原市